

平成29年 教育委員会第19回定例会 会議録

日 時 平成29年11月16日（木）

午後 3 時02分～午後 3 時37分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第34号』千代田区立学校の入学に関する規則等の一部を改正する規則

【子育て推進課】

- (1) 『議案第35号』千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に関する立案請求・意見聴取  
(2) 教育委員会視察の実施

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（11月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

坂田教育長 開議に先立ちまして、本日、傍聴の方がお見えでございますので、傍聴の許可はしているということをご了解ください。  
それでは、議題のほうに入りたいと思います。今回の署名委員は、金丸委員に、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

金丸委員 はい、了解いたしました。

坂田教育長 本日は、子ども施設課長と児童・家庭支援センター所長が遅参ということでございます。

#### ◎日程第1 議案

##### 子ども総務課

- (1) 『議案第34号』千代田区立学校の入学に関する規則等の一部を改正する規則

##### 子育て推進課

- (1) 『議案第35号』千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱

坂田教育長 それでは、日程に入ります。よろしいですか。  
議案第34号、千代田区立学校の入学に関する規則等の一部改正についてでございます。

子ども総務課長 それでは、所管の子ども総務課長から説明をお願いいたします。  
先月の第3回区議会定例会におきまして、千代田区役所出張所設置条例等の一部を改正する条例が可決されました。この条例は、9月12日の教育委員会でご説明いたしましたが、三崎町及び猿楽町が、平成30年1月1日から、いわゆる神田冠称の実施により、町名が変更となるための改正でございます。

坂田教育長 今回は、この条例の可決を受けまして、教育委員会が所管する千代田区立学校の入学に関する規則及び子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例第2条第4号に定める保育等施設を定める規則の一部につきまして、一括して改正を行うものでございます。

子ども総務課長 具体的な内容といたしましては、千代田区立学校の入学に関する規則のほうは、お茶の水小学校の通学区域として記載のある「三崎町」及び「猿楽町」を、「神田三崎町」、「神田猿楽町」にそれぞれ改めるものでございま

す。

また、子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例第2条第4号に定める保育等施設を定める規則につきましては、お茶の水幼稚園の住所を、「猿楽町」から「神田猿楽町」へ改めるものでございます。

なお、施行期日は、先ほどの条例と同様に、平成30年1月1日でございます。

ご説明につきましては以上でございます。ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

神田冠称、神田の町名変更が30年1月1日からされるという、それに伴いまして、教育委員会所管の施設と所在地等々、町名がこのように変わるということでございます。

何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

では、全員賛成ということで、決定いたします。

続きまして、議案第35号でございますが、千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱についてです。子育て推進課長から説明をお願いいたします。

子育て推進課長

それでは、お手元の資料、議案第35号、千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱についてご説明申し上げます。

子ども・子育て会議は、千代田区子ども・子育て会議条例に基づきまして設置するものです。設置につきましては、第1条、会議体の構成につきましては、(組織)第4条のところで、委員の上限は30名でございます。2項として、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、または任命するということで、子どもの保護者、事業主を代表する方、労働者を代表する方、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、学識経験者の方等6項目でございます。

今、表面のほう、今回、議案第35号でお諮りする委員の構成でございます。行政委員4名を加えまして、総人数は16名でございます。学識経験者の代表2名、企業、経済団体等の関係者1名、労働者代表1名、関係団体の区民の方として2名、保育事業者から1名、ファミリー・サポート・センターを担当している方1名、発達支援事業者1名、子どもの保護者1名、公募委員の方2名ということの16名でございます。

条例に基づきまして、今回議案としてこちらに付議をするものでございます。

最後に、任期でございますが、本日の教育委員会で、案の形としては議決をいただいた翌日、明日、平成29年11月17日から2年後の平成31年11月16日までの2年の任期ということで、きょう議案として付議をしてございます。

以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

会議の構成員が決まりましたということでございます。

何かご意見、ご質問がございましたら。

金丸委員

まず、1点は、多分前からある会議だと思うのですが、そうすると、普通だとなぎの問題があるので、こういうふういきょう決めてあしたからというよりも、きょう決めて、いついつまでの任期がある、その満了の翌日からというふうになることが普通だと思いますが、これは何でこんなにきれいにあしたからになれるのかという、単純な質問が1つ。

2つ目は、こういう会議の趣旨から考えると、何となく私のイメージで、子どもの保護者って2人ぐらい欲しいような気もするのですが、これは1名でも特に問題がないというところの、現実的な状況をお教えいただければと思います。

坂田教育長

はい、お願いします。

子育て推進課長

今のまず1番目、任期のお話でございます。任期のご質問について、前期の委員の方の任期は、平成29年7月26日までの任期ということで、平成29年度7月で一旦任期が満了してございます。そのため、会議のほうも開催に至る至急の案件がなかったものですから、現在、公募の方の委員の選定等を進めまして、本日教育委員会に付議をして諮っているもので、議決をいただいた翌日から、今回は2年の任期にしたいということで考えてございます。

あと、もう1点、先ほど説明が不足してしまいましたが、ご議決をいただいた後、この会議の委員の方で、12月20日の予定で、現在、議決をいただいた後、この会議の委員の方で初回の会議の開催を準備してございます。

2点目でございます。保護者の方1名でいいのか。今回、きょうお話ししております会議委員の構成につきましては、それぞれの分野の代表の方、会議の意見を出やすいような人数、通常より効果的と言われております15名から20名ということで、一旦全体の人数を調整してございまして、この後、次世代育成支援計画、平成30年度、31年度に第2期を構成していくものですから、必要な方につきましては、その都度、会議の委員をふやしていく、もしくはその会議の議題によりまして、その会議の開催にあわせて個別にお呼びするなど、幅広い運営の形態を考えてございます。

以上が補足の説明でございました。

金丸委員

ありがとうございます。

坂田教育長

よろしいですか。

はい。

中川委員

今、金丸委員のお話に、ちょっと関連するかと思うのですが。まず1点は、保護者とか公募委員をどういう理由でお選びになったのかということ、もう少し詳しくお聞かせいただきたいですね。それは、やっぱりほかの方々については、顔が見えるのですが、区民といってもどういう区民なのか分からないので、その辺をお聞かせいただきたいこと。

それから、保護者というものが、保育園だけでいいのか、もうちょっと、

小学校とかその辺まで広げたほうがいいのか、ちょっとその辺が私は気になるので、教えていただきたいと思います。

坂田教育長  
子育て推進課長

はい、お願いします。

まず1点、保護者の代表の方です。今回は、認可保育園のほうの保護者の方から1名選出しております。関連して、今、中川委員のほうから、保護者の方の選び方ですけれども、こちらは、中川委員がお話しされましたように、この子ども・子育て会議、保護者につきましては、保育園、小学校、中学生をお持ちの保護者の方まで幅広い分野でも必要だろうということは事務局としても考えてございます。先ほど金丸委員のほうからもご質問がありましたように、子ども・子育て会議、会議の議題に合わせて、保護者の方、また改めてその会議に出席をいただいて、意見を求めるのか、また、幅広い常設の委員としてまた委員を選んでいくのかということ、事務局としてもこれから運営を考えていく中で、幅広く選択肢を求めたいと考えております。

2番の公募のほうでございます。7月20日号の広報千代田で、区内在住で募集いたしました。

坂田教育長  
子育て推進課長

論文か何か出してもらったのですか。

はい。考え方については、論文を提出していただきまして、論文の内容を評価しまして、この2名の方の公募の結果が出てございます。

中川委員  
坂田教育長  
子育て推進課長

お子さんはどんな年齢のお子さんがいらっしゃるのかと。

条件として、そういうのはあるかな。

今回、応募者は5名の中からの2名、論文の評価で選んでございます。課題につきまして、小論文の課題は、子ども・子育て支援について考えているということを表題としまして、800字程度の論文で評価をして選んでございます。

1点目の今回の公募委員の方がどのようなお子さんをお持ちかということですが、お一方は小学生、お一方は0歳のお子さんをお持ちの方が結果的に選ばれてございます。

ご質問の回答は以上でよろしかったでしょうか。

坂田教育長  
子育て推進課長  
坂田教育長

では、子どもの保護者ではあると。公募委員も。

子どもの保護者であります。公募委員もそうです。失礼しました。

ということでございますが、よろしいでしょうか。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

どうぞ。

金丸委員  
子育て推進課長

子どもがいるということが公募委員になる条件だということですか。

失礼しました。今の応募の状況は、区内で在住、区民の方ということで応募してございますので、選ばれた結果としてお子さんがいらっしゃるというふうにご理解ください。

坂田教育長  
金丸委員

そういうことでございます。

あと、1点だけ、すみません。きょう、この委嘱の方々の名簿が事前資料と差しかえになっているのですが、どこが違っているのですか。

子育て推進課長 差しかえになりましたところは、表面、議案第35号の、表頭でいきま  
と、任期の欄、こちらが、申しわけございません、郵送したときにはこの欄  
が不足しておりました。その欄を追記して、きょうお手元にお配りいたしま  
した。区分ですとかご氏名につきまして、また役職等についての訂正は一切  
ございません。大変失礼いたしました

金丸委員 ありがとうございます。

坂田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長 それでは、議案第35号につきまして採決をさせていただきます。  
賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長 それでは、賛成、全員でございますので、決定をした、議案どおりの決定  
ということでございます。よろしく申し上げます。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

#### (1) 教育事務に関する議案に関する立案請求・意見聴取

#### (2) 教育委員会視察の実施

坂田教育長 引き続きまして、日程第2、報告に入ります。  
教育の事務に関する議案に関する立案請求・意見聴取についてということ  
でございますが、条例案です。それでは、子ども総務課長より説明をお願い  
します。

子ども総務課長 ご報告申し上げます内容は、来週11月20日に招集されます区議会第4回定  
例会に提案されている条例改正に関するもの、2点でございます。

まず、1点目は、千代田区立九段中等教育学校長教育職員の勤務時間、休  
日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例により、教育委員会で所管  
する5本の条例を一括して改正するに当たりまして、教育委員会を開催する  
いとまがございませんでしたので、11月7日に委員の皆様にご文書によりご意  
思を確認させていただき、区長部局へ条例の立案請求をしたものでございま  
す。

2点目は、区長が所管する職員の育児休業等に関する条例、公益的法人等  
への千代田区職員の派遣等に関する条例、この2本の条例を、一部改正に当  
たりまして、こちらの2本につきましては、幼稚園教諭も対象とした条例で  
ございますことから、先ほどの九段中等の条例、こちらとあわせまして、計  
3本の条例について、区長部局から教育委員会から意見聴取がございました。  
こちらにつきましても、教育委員会で開催のいとまがございませんでした  
ので、委員の皆様には、文書によりまして、11月10日付でご意思を確認さ  
せていただきまして、異議なしで区長部局のほうへ回答をさせていただきま  
した。

坂田教育長

ご報告は以上でございます。

はい、ありがとうございます。

そういうことですが、これは条例提案権が区長にしかないということから、教育に係る議案の規定の議決を受ける際には、必ず区長が提案するに当たって教育委員会に意見を求めてきます、これでいいかということ。そういう手続のことですが、よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

では、そういうことでございます。

ご報告のとおりということにさせていただきます。

それでは、次に、教育委員会の視察の実施について、子ども総務課長より説明願います。

子ども総務課長

それでは、「教育委員会視察（英語合宿行事）の実施」という表題の資料でございますけれども、こちらにつきまして、来月12月14日木曜日に実施をする予定でございます。

行程でございますが、まず、午前8時20分に東京駅のほうにご集合いただきまして、午前8時28分発の新幹線で出発をしまして、新幹線で新白河駅まで行きまして、そこから送迎バスを利用というものでございます。

具体の視察場所でございますが、ブリティッシュヒルズ、こちらにつきましては、九段中等教育学校の2年生が宿泊の英語研修を実施している場所でございます。このブリティッシュヒルズ自体は、本社所在地が内神田にございます、神田外語グループが運営主体でございます。もともとブリティッシュヒルズという株式会社が運営をしていますが、それは神田外語グループのグループ企業という位置づけになっております。

こちらのブリティッシュヒルズ、キャッチフレーズは、「パスポートのいらない英国」というキャッチフレーズでございます。本物にこだわった中世の英国様式を基盤にした施設、設備、こういったものを用いて、英語の教育研修、そういった環境を整えている施設というものでございまして、今回、教育委員の皆様へ視察をお願いするところでございます。

参加メンバーにつきましては、こちらに記載のとおり、教育委員会として、坂田教育長以下3名の委員の皆様、そして、事務局職員として、大矢子ども部長以下、指導課長、指導主事も一緒に同行してまいります。

なお、この日の行程につきましては、日帰りでございますので、ブリティッシュヒルズを視察後、この日の午後4時50分の新白河駅発の新幹線で、また東京駅まで戻ってまいります。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい、ありがとうございます。何かご意見がありましたら。

金丸委員

後でご連絡いただけるのでしょうか、8時28分発ということは、なすの253号なのだろうと思うのですが、これは何号車のところに集まるかということは、後でご連絡いただけますか。

子ども総務課長

こちらのほうで乗車券等を手配いたしますので、改めてまた、詳細、ご集

坂田教育長	合いただく場所等をご案内させていただきます。
中川委員	はい。
子ども総務課長	気候的にはどんな感じですか。寒いですかね。
	これはですね、やっぱりちょっと寒いということです。というのは、この施設の標高がやはりそれなりに高いですので、いわゆる野外、かなり敷地も広大でございまして、施設の間を、例えば行き来は、外に出て交流していただくような場面もありますので、やはり寒くないような、そういった服装でお願いできればと思います。
副参事(特命担当)	ちょっとよろしいですか。
坂田教育長	では、少し補足してください。
副参事(特命担当)	3年ぐらい前でしょうか。雪が降って、施設が分かれており、その移動が大変だったということがあったというふうに聞いております。そういうことも、天候によっては可能性がありますので、よろしく願いいたします。
中川委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
坂田教育長	ほかに、ご意見はございますか。よろしいですか。
	(なし)
坂田教育長	では、詳細につきましては、また事務局のほうから各委員さんにお伝えするという事です。
	それでは、これで報告事項が終わりましたので、その他に入ります。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(11月20日号)掲載事項

坂田教育長	その他、教育委員会行事予定表でございます。
子ども総務課長	教育委員会の行事予定表でございますが、本日11月16日の木曜日から来月12月24日の日曜日まで、この期間で行事予定のほうを、こちらを作成したものでございます。
	12月、これは教育委員の皆様にもご出席をお願い申し上げもの、11月のところで、小学校の研究発表会、あるいはこども園の研究発表会等がございますので、こちらの発表会のほう、ご出席のほうをお願い申し上げます。
坂田教育長	教育委員会定例会は28日、それはいつもどおりですね。あと、和泉小学校研究発表会が24日ですか。12月1日、ふじみこども園研究発表会ですね。では、そのときに、できれば数多くご参加をしていただきたいと思います。
	よろしく、どうぞお願いいたします。
金丸委員	よろしいでしょうか。これに書いていないので、もちろん個別的に聞けばいいのでしょうけれども、中学校と小学校、それと中等教育学校の2学期の終業式はいつかということをお教えいただくとありがたいと思います。



指導課長 後ほど委員の皆様にお知らせしたいと思います。

坂田教育長 終業式ですか。

金丸委員 実は、人権標語を今とって、優秀賞や何かをもう、選んでいるのです。それをファイルに印刷して、子どもたちに配るのに、終業式の前に配らないと来年に回ってしまうものですから、そここのところを確認したいなというのがあります。

坂田教育長 そういう趣旨ですね。

金丸委員 では、もう一つ。実は、1月の第1回の教育委員会、本来であると9日くらいだろうと思うのですが、これがあるのか、ないのかについて、今、確定できるのであれば教えていただきたい。

子ども総務課長 例年、1月第2週の教育委員会は、議題が、特にそこにあわせて、喫緊の課題がないということで、その場合は開いていないということです。

坂田教育長 ああ、そうですか。年末最後にやって、それから冬休み中ですからね。

金丸委員 実は、麴町小学校から新年会の案内が来て、返事を次の教育委員会よりも手前ですらないといけないものですから、あるという可能性があるのであれば、やっぱり欠席で出さなければいけないし、ないということであれば、出席で出せるかなという、そういう趣旨でございます。

子ども総務課長 例年のように、特に案件がなければ1月上旬の会はありませんが、まだ案件の見込みがわかりませんので、現時点では未定としか言えないのですが。

坂田教育長 なかなか、そうすると、返事を出しにくいということですね。

金丸委員 あるという前提で、なくなる場合もあるというふうに理解したほうがよろしいわけですね。

長崎委員 1月は、第4火曜日はその日で変更はないということで大丈夫ですか。

子ども総務課長 そういう理解でよろしいかと思います。

坂田教育長 それでは、その他の2番目、広報千代田掲載事項、11月20日号ですね。

子ども総務課長 それでは、広報千代田の11月20日号の掲載事項の一覧でございます。こちらにつきましては、区長部局の文化振興課の各種事業等を掲載してございますものと、それから、同じく区長部局の生涯学習・スポーツ課、こういったスポーツ関連の事業、こちらの掲載、そしてコミュニティ総務課、こちらが五城目町と区の子どもの交流会を千代田区で実施ということで、詳細につきましては、現在まだ調整中ですが、こちら掲載予定ということでございます。

坂田教育長 はい。了解しました。何かお気づきの点があれば。いかがでしょう、よろしいですか。

(な し)

坂田教育長 それでは、特にないようでございますので、ほかに何か、せっかくですのでこの場で何かございますか。特にないですか。

金丸委員 どうぞ。

金丸委員 少し前の新聞で、クラブ活動のガイドラインについて、静岡市の教育委員会が、何かガイドラインをつくったというふうに新聞に載っていたのですけ

れども、どんなようなガイドラインだったのか、もしおわかりになれば、教えていただくと大変ありがたい。

坂田教育長

静岡県ですか。

金丸委員

静岡市です。

坂田教育長

もし承知しておれば、指導課長、どうぞ。

指導課長

まだ、今のところ手元に資料がございません。国の法律の改定に基づきまして、それぞれの教育委員会が、ガイドライン及び教員の過剰負担、過剰勤務の軽減のために取り組みがされておりますので、またお調べをして、情報提供をさせていただきます。

金丸委員

よろしくお願ひします。新聞では、部活動外部顧問ライセンス制度と出ていて、それから、活動時間の上限設定等がそのガイドラインに載せるということで、やっぱりそういうものは我々もチェックしながら、千代田区としてどうするかということを考える必要があるかと思っています。

坂田教育長

ありがとうございます。では、もっと情報収集していただきたいと思ひます。

指導課長

はい。

坂田教育長

ほかにございませんか、よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

では、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。